

審議会等の会議結果報告

1 会議名	第21回津市子ども・子育て会議
2 開催日時	平成30年10月4日(木) 午後6時00分から午後9時00分まで
3 開催場所	津みどりの森こども園 遊戯室
4 出席した者の氏名	<p>(津市子ども・子育て会議委員)</p> <p>飯田明美、市川真理子、市野伸幸、大野由佳、小河美乃、駒田聡子、田口鉄久、田中嘉久、内藤直樹、橋川恵介、堀本浩史、森崇、柳瀬幸子、吉田真理子</p> <p>(事務局)</p> <p>こども政策担当理事 福森稔 こども政策担当参事兼子育て推進課長 鎌田光昭 子育て推進課保育所担当副参事兼特定教育・保育施設等担当副参事 橋爪祐子 子育て推進課調整・子育て推進担当主幹 田口芳裕 子育て推進課保育担当主幹 小林泰子 子育て推進課子育て推進担当副主幹 福島奈津 子育て推進課子育て推進担当 米本孝子 こども支援課長 豊濱博幸 健康づくり課保健指導担当副参事兼中央保健センター所長 梅林ひとみ 教育長 倉田幸則 教育次長 宮田雅司 教育委員会事務局学校教育・人権教育担当理事 田中寛 教育委員会事務局教育事務調整担当参事兼教育総務課長 下里秀紀 教育委員会事務局教育推進担当参事兼学校教育課長 片岡長作 教育委員会事務局学校教育課幼児教育課程担当副参事 松谷富美子 教育委員会事務局青少年・公民館事業担当参事 南条弥生 教育委員会事務局生涯学習課青少年担当副参事 小島広之</p>
5 内容	<p>1 開会</p> <p>2 議事</p> <p>(1) 子ども・子育て支援に関するアンケート調査の実施並びに教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の量の見込みの算出について</p> <p>(2) 津市立雲出幼稚園の利活用について</p> <p>(3) 幼児教育の無償化について</p> <p>3 その他</p>
6 公開又は非公開	公開
7 傍聴者の数	0人
8 担当	<p>健康福祉部 子育て推進課 子育て推進担当</p> <p>電話番号 (059) 229-3390</p> <p>E-mail 229-3167@city.tsu.lg.jp</p>

第21回津市子ども・子育て会議 議事概要

1 開会

◆事務局(田口)が開会宣言

◆事務局(田口)が欠席委員を紹介

◆事務局(田口)が会議の成立を報告

- ・出席者14名(延着1名)、欠席者6名、津市子ども・子育て会議条例第6条第2項の規定により成立

◆前回欠席委員(橋川委員、柳瀬委員、内藤委員)が自己紹介

◆事務局(福森)があいさつ

足元の悪い中、ご出席を賜りお礼申し上げます。また、8月に開催を予定していた本会議が台風の影響で本日に延期になったことで、ご都合をつけていただき感謝申し上げます。今年度と来年度にかけて子ども・子育て支援事業計画を作り上げていく中で、まずアンケート調査を行っていくことになるが、それに当たっては、皆さんにお諮りをしながら進めていきたいと思っている。また、休園中の雲出幼稚園に雲出保育園を移転させる計画について、2つめの議題に上げさせていただいている。3つめの議題の幼児教育の無償化は、平成29年12月に「新しい経済政策パッケージ」という形で、初めて方針が示されたものである。その後、今年の6月に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針2018」の中で方針が決められている。実施時期が来年10月1日ということで進められているが、実はまだ具体的な内容があまり示されていない状況である。これについては、7月の全国市長会で、確実な財源の確保や迅速な制度設計について国へ要望を行っている。また、無償化に当たり、幼児教育・保育の質の担保についてもしっかり取り組まなければならない旨を市長会からアピールしているところである。それと並行して9月から、代表する市町村の担当者と内閣府、文科省、厚労省で会議を持ち、制度設計について事務レベルの検討が進められている。本日の資料は、現時点で分かる範囲のものである。まだしっかり詰められていないところもあるが、情報が入り次第、その都度ご報告していきたい。無償化により、どれだけニーズが増減するのか、幼稚園と保育園がどのように変わっていくのか、しっかり見極めたいところだが、データ的にも難しいところがある。皆さんのご意見を伺いながら、来年度へ向けて策定作業を進めていきたいと思っているので、ご支援のほどよろしく願います。

2 議事

◆田口会長が会議の公開を報告

- ・津市情報公開条例第22条及び第23条の規定に基づき、公開審議とする

◆田口会長が資料の確認

(1) 子ども・子育て支援に関するアンケート調査の実施並びに教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の量の見込みの算出について

◆事務局(鎌田)が資料説明 (資料1、資料1-2)

(柳瀬委員)

この会議で、教育・保育のニーズに合った提供体制が整ってきていると説明を受けても、現状は少し違うのではないかと感じる。母親たちは自宅や職場に近い施設を希望するが、実際に空きがあるのは遠く離れた施設というようにミスマッチが起きている。また、近年、働き方改革が叫ばれる中、企業における育児休業制度のあり方がどんどん変化してきており、特に0歳児保育の量の見込みの算出が難しくなっている。保護者に対するアンケート調査だけでなく、企業側の意見を聞く調査も必要である。今後は、津市が教育・保育のニーズに本当にマッチした受け皿を整備することと、企業が従業員の無理のない働き方をサポートすることの両方のサポートが必要になると思うが、この調査項目だけでその辺りを把握することができるのか。

(事務局 鎌田)

ご指摘の通り、本当に預けたい施設と空きがある施設のミスマッチがあるのは事実である。教育・保育の提供区域をどのように設定するかは、各市町村の裁量に任されており、市域全体を提供区域としている市もあるが、本市においては市域を10区域に分け、それぞれに見込まれる量と確保の方策を設定している。エリアの端と端ではかなり距離があり、利用者の立場からすれば遠い施設もあると思うが、基本的には第2期の計画においても10の提供区域を基本に考えていきたい。それぞれの地域に幼稚園や保育所、認定こども園、地域型保育事業と、教育・保育を提供する施設が配置されている。このような既存の配置の中での提供体制のあり方を見直せる範囲で見直していくことも、きめ細かな対応に繋がっていくと考える。ニーズをしっかりと分析した上で、量の見込み、あるいは、どのくらいの定員をどこで確保していくのかということについて、しっかり考えていきたい。働き方については、確かにこれは市民アンケートなので、企業側の考えを直接反映はしないが、働いている保護者の希望として、子どもが何歳になったら預けたいか、どこへ預けたいか、どのようなサービスを利用したいかという意向は把握できる。それに対する企業や事業所の取り組みの動向については、例えば今、国の直轄のもと、公益財団法人児童育成協会において企業主導型保育事業というものが促進されており、それに関して本市の中での動向をしっかりと把握していくことがまずは基本になると考える。また、今はまだ国の検討段階ではあるが、幼児教育の無償化の絡みの中で、すべての事業所内保育事業についても届け出を義務づけていこうという方向で議論が進んでいる。今後、無償化に向けた制度改革の中で、事業所がどのような保育サービスを拡充しようとしているかなど、把握できるところはしっかりと把握していきたい。そういったところも絡めた策定作業をしていくことで、よりきめ細かく算定作業ができると思う。

(市野委員)

資料1では「年収」という言葉が全然出てこない。共働きにもいろいろなパターンがあるので、単に共働きやパートタイムという分け方ではなく、さらに細かく年収で区分する必要はないのか。

(田口会長)

なぜ年収がこの問題に絡んでくるのか。年収の低い家庭は保育が必要であろうというご意見か。

(市野委員)

例えば、4ページの「タイプF」、多分これは事情があって「無職×無職」だと思う。ただ、これは初見の資料なので、短い時間ではなかなか理解できないのが事実である。役所言葉も多く、非常に分かりにくい。アンケート調査票なども市民が見て分かるように、もう少し平たく表現できないかということを含めての質問である。

(事務局 鎌田)

難解な用語ばかりで申し訳ない。今後の資料作成では、もう少し分かりやすい表現を心がけたい。まず2ページの保育認定について、「保育認定①」は、共働き家庭ではあるものの、祖父母の助けを借りながらなどの工夫をすることで幼稚園を利用したい、あるいは認定こども園の中で幼稚園と同じような利用の仕方をしたというパターンである。ご指摘の年収については、最終的に保育料の計算をする際に必要になってくる。「保育認定②」及び「保育認定③」は、共働きで保育利用をする家庭と、例えば、保護者が病気、あるいは妊娠・出産等の事情があり、保育利用をするパターンである。②と③の区分は、子どもの年齢で分けられている。一番右の欄にはそれぞれ利用できる施設が示されており、「保育認定③」は地域型保育も利用可能となっている。また、4ページの「タイプF」は、保育を利用することはできないが、幼稚園や認定こども園の1号利用はできる。ただ、幼稚園や認定こども園の1号利用に当たっては、満4歳になる年度から3年間が対象年齢となるということである。

(柳瀬委員)

年収が高いほど保育料も高くなるので、父親の年収が高い家庭では、母親が仕事をするのをセーブしているケースもある。もし、年収にかかわらず、すべての家庭が無償になると、働く母親が増えるのではないだろうか。

(田口会長)

そういう状況が生まれる可能性は高い。それらも調査の中で加味されると捉えてよいか。

(事務局 鎌田)

幼児教育の無償化は、就学前の子どもの制度として大きなインパクトがあるものであり、ニーズに与える影響は非常に大きい。ただ、無償化の実施は平成31年10月からの予定である。一方、第2期の計画は平成32年度からである。既に平成31年4月からの幼稚園の願書の受付は終了しており、保育所の利用についても受付が始まったところであるが、無償化に関する情報提供が市民に十分行われていない状況の中での、今の申し込み状況は参考にならないと考える。無償化に伴う動向が特徴として表れるのは、平成32年度の申し込みに向けた時期、ちょうど1年後の今ごろである。第2期の計画策定に当たり、量の見込みとそれに向けた確保の方策をまとめていく作業の真っ最中であることは間違いない。できるだけそういった動向を踏まえ、より正確を期した数値を出していきたい。

(堀本委員)

ニーズ調査票に、市独自で「子どもの生活リズム」に関する設問が加えられるということに関心がある。近年、生活リズムが乱れている子どもが増えている。例えば、朝食を食べない、夜中までゲームをしている、授業中に寝る、落ち着きがなく人を殴る、いらいらして周りに迷惑をかけるなどである。子どもの生活リズムの乱れを改善するために、具体的に計画の中でどのような事業ができるのか。調査をするだけでなく、結果を子どものより良い発達に繋げるという視点が必要である。

(小河委員)

前回の回収率は56%ぐらいということだが、回収率をもう少し上げる必要があるのではないか。

(駒田副会長)

このような調査の場合、回収率が50～60%あれば大成功である。ただ、一般的に郵送で配布・回収する調査では意識の高い人だけが返送してくることが多いので、実際の生活リズムの状況が反

映されないかもしれない。幼稚園や保育所、子育て支援センターなどを通して配布・回収することで回収率を上げる工夫をしないと、恐らく意識の高い人だけのバイアスのかかった結果になる可能性が高いと思う。

(市野委員)

アンケートはもう少しシンプルに、なおかつ自由に記入ができる欄を作っていたらいい。そうすれば、もう少し回収率が上がるのではないかな。

(田中委員)

アンケート調査の中で、「無償化になったら預けますか」という設問を加えることはできないか。それによって、調査結果が大きく変わる気がする。大阪などでは、無償化になったことで預け入れる人数が増え、保育士の不足が問題になっている。

(大野委員)

無償化になると子どもを預けたい人が増えると思うが、その場合の保育士や放課後児童クラブの指導員の確保について、市として対策を考えているのか。

(事務局 鎌田)

無償化の施行が当然視野に入った中でのニーズ調査であり、先行して独自に無償化を実施している市の動向を参考にしつつ、津市においても同じような傾向になるのか、いや少し変わるのかというところをしっかりと分析していきたい。無償化が施設利用に影響を与えることは間違いないことである。それによって保育利用が増えるということになれば、保育士の確保は絶対必要である。保育士には登録制度があり、一人一人に登録番号がある。登録番号に対して、現在、保育所や認定こども園で働いている保育士の番号を突き合わせると、潜在化している保育士を洗い出すことができる。そうした潜在化している保育士資格を持つ人を対象に、三重県が今年度アンケート調査を行っているので、その結果を参考に、潜在化している人材にもう一度力を貸してもらうためにはどのような施策が必要か検討し、保育士の確保に向けてしっかりと取り組んでいきたい。

(田口会長)

以前聞いた話では、保育士の求人に対し採用できた割合は、正規採用で70%、パート等非正規の採用で82%ということであった。事務局のご説明にあった潜在保育士は11,000人余りいて、そのうち、再就職の意向があるのは約17%、2,000人弱である。しかし、条件が合わないなどで、就職にはなかなか至らないようである。(後に訂正あり)

(事務局 小島)

放課後児童クラブにおいても、現在、ニーズがどんどん増えており、今後もその傾向は続くものと予測されている。それに伴い、各クラブでは指導員の募集を行っているが、なかなか見つからない状況である。指導員確保のためには賃金のアップが必要であることから、市としては、各クラブに対し補助金のメニューを紹介したり、県を通じて国に放課後児童クラブへの補助金を上げるよう要請したりという取り組みを行っているところである。今年度は、新しい取り組みとして、夏休み期間中だけ、教育現場の市臨時職員が放課後児童クラブで働くことができるようにした。今後とも、放課後児童クラブの皆さんと相談しながら、指導員の確保に向けて取り組みを進めていきたい。

(内藤委員)

津市の放課後児童クラブは、公設民営のところが多い。つまり、保護者会の運営となっており、指導員も保護者会の雇用となるので、公務員ではないということではなかなか難しい状況である。

事務局のご説明にもあったように、今年度、全国的にも珍しい取り組みとして、夏休み期間中だけ、教育現場の市臨時職員に放課後児童クラブで働いてもらえるようにしていただいた。そのように行政の助けを借りながらやっているが、現状では最低賃金での雇用となり、正規職員だけでなく、パートやアルバイトとして働いてくれる人も確保できない状況である。

(田中委員)

保育士の確保は、本当に大変である。保育所は制度的にどうしても1人8時間という拘束があるので、パートで5～6時間働きたいという人のニーズには応えられない状況である。一度家庭に入った潜在的な保育資格を持つ人は、なかなかフルタイムでは働いてもらえない。一方、新卒者はやはり数が減っており、また、三重県より待遇の良い愛知県など県外へ出ていったまま戻ってこない人も多い。保育士が不足しているので子どもの受け入れができず、特に乳児の受け皿が少なくなっている。放課後児童クラブについても、やはり指導員の確保は大変である。指導員の認定資格を受けるのに、津市では2年間の現場での実績が必要とのことだが、特に勤続年数の縛りはないという話も聞く。実際のところどうなのか。

(事務局 小島)

認定資格研修については、国や県と同じ制度のもと実施している。例えば、保育士や教員の免許を持っている場合は、指導員になった年から認定資格研修を受けることができるが、それ以外の方は、高卒だと児童福祉施設で2年間業務の経験が必要という縛りがある。また、今年度から、中卒の場合は5年間放課後児童クラブで経験を積みば受けられることになっている。保育士や教員の免許を持っている人はすぐに認定資格研修を受けることができるので、その場合は市に問い合わせただければ手配をさせていただく。そういう人がいたら、ぜひご紹介いただきたい。

(内藤委員)

全国学童保育連絡協議会では、子どもを預かるという専門性から、指導員の経験と学歴を重視しており、認定資格の緩和はしないよう国に要望しているところである。

(田口会長)

松阪市などでは、保育士を育てるために市が独自で奨学金制度を設けている。奨学金とまでいかないにしても、保育士や指導員の仕事が夢のある大切な仕事だと中学生や高校生に理解してもらえるような取り組みも、一方では必要になってくるだろう。

(2) 津市立雲出幼稚園の利活用について

◆事務局(鎌田)が資料説明 (資料2)

(飯田委員)

歴史ある幼稚園が閉ざされていくことについては、本当に寂しい思いがある。一方で、今後の公立幼稚園のあり方については課題が多く、現在、検討を進めているところである。園長会としても、また職員全体としても、このままの園数で良いとは考えていない。8月には、総合教育会議懇談会の中で、市長や教育委員の皆様と一緒に、今後の公立幼稚園のあり方について検討させていただいている。また、認定こども園や保育所と共に研修をさらに深めていきたいと考えている。無償化については、ますますニーズが増加することが予想されるので、やはり職員の確保が大きな問題になってくると思う。質の向上も大事になってくると文科省も言っているので、しっかりと研修を積み

重ね、皆さんと一緒に津市全体の幼児教育・保育の向上に努めていきたい。

(田口会長)

雲出地区の幼稚園は閉じていくわけだが、今は幼稚園も保育所も認定こども園も教育の内容は同じという動きになってきているので、保育所における幼児教育、近接の香良洲浜っ子幼稚園における幼児教育、あるいは地区外の幼稚園における幼児教育と、幼児教育はいろいろな形で引き継がれていくと思う。

(内藤委員)

雲出地区は、巨大地震で津波が来ると言われ始めてから、子育て世代が地区外に多く出て行くようになり、このような状況になっている。しかし、子育て世代もまだたくさんいるわけで、幼稚園が閉じることは大変残念なことである。現在、雲出幼稚園の隣には雲出地区放課後児童クラブASKIDSくらぶがある。雲出保育園の移転に伴い送迎の保護者が増えることから、安全面の対策をしっかりと考えていただきたい。欲を言えば、ASKIDSくらぶも手狭になってきているので、保育園の移転改修に当たり、放課後児童クラブの安全対策を含めた改修をお願いしたい。

(大野委員)

公立幼稚園がなくなることで幼児期を生まれ育った地域で過ごす大切さのようなものが少し薄れていくのではないか。雲出保育園の跡施設利用については、地域の子育てサロンなどの利用とか、何か考えているのか。

(事務局 鎌田)

老朽化の程度を考えると恐らく再利用は難しいと思う。ただ、現時点で結論づけたものはなく、今後、庁内で協議を行っていくことになる。

(田口会長)

今日ここへ来るときに、新町幼稚園の端を通ってきたのだが、今ちょうど解体しているところであった。かつて三重県のといってもいいくらい、幼児教育の中核を担ってきた新町幼稚園が消えていくことは、本当に残念である。そういう意味で、地域の方々の願いも大事にしながらということだと思う。

(事務局 鎌田)

ASKIDSくらぶについて、幼稚園は14時降園であったが、保育園の利用時間は18時までで、遅い方は18時ぎりぎりにお迎えに来ることになる。ただ、保育園は延長保育がないので、おおむね18時までにはすべての子どもが降園する。ASKIDSくらぶの保護者が迎えに来るのは18時過ぎから19時にかけてとのことなので、駐車場の交錯の心配はぎりぎり大丈夫なのではないかと協議しているところである。今回、保育園の整備に伴い、改めて駐車区画の仕切りを見直すつもりである。また、朝夕の交通量調査により、出入りする車両の想定を行った。子どもの登校状況についても学校を通して把握を行い、朝の送迎の時間帯の子どもの安全対策が必要であることを認識した。これから整備を進める中で、学童保育の利用者を含め、子どもたちの安全対策についてしっかりと考えていきたい。

(田中委員)

子ども・子育て会議の位置づけが非常に分かりづらい。雲出保育園の移転に関しても、移転が決まったという報告を受けるだけで、この場で意見を述べて何かが変わるということでもない。私は私立保育園の代表として参加しているが、この会議には企業の方や地域の代表などもいる。雲出幼

稚園の利活用という話があったときに、こういう場で意見交換ができれば、もっといろいろな案が出たかもしれない。保育園の移転ありきで会議が持たれていることに疑問を感じる。実は、3ページの地図にある矢印を右側に引っ繰り返した辺りに風の子藤水保育園がある。雲出保育園が移転して豊かになることはとても良いことだと思うが、築44年以上の雲出幼稚園を1.8億円もかけて改修するのであれば、例えば、その費用で風の子藤水保育園を増築し、1号認定の枠を増やすなどの提案もできたのではないか。驚いたのは、8月の会議が台風で中止になった翌日の新聞に雲出保育園移転の記事が載っていたことである。やはり決まっていたことなのかと。そして、その報告を聞くためだけに、私たちは1日前に集まるべきだったのかと。ご報告いただくのはありがたいことだが、この会議のあり方ももう一度考え直していただきたい。園の移転はもう決まってきていることなので、あとは子どもたちが新しい環境の中で安全に生活していければと思う。

(田口会長)

この会議の根幹に関わるところに触れていただいた。国の子ども・子育て会議は方針を決める場となっているが、ここは提案を受けて、意見を具申する場となっている。それが審議会の役割かもしれないが、ここで出た意見を施策に反映していただくことを強く求めた意見とご理解いただきたい。また、大変微妙な問題ではあるが、法人運営の園と公的な機関との調整についても、共にうまく進んでいくための丁寧な配慮、運営への気配り等をお願いしたい。

(3) 幼児教育の無償化について

◆事務局(鎌田)が資料説明 (参考資料2、参考資料3)

(田中委員)

無償の対象になる時間帯が18時までとなったときに、18時まで目いっぱい預けてとなり、保護者の就労の時間が増え、夕方親子で過ごす時間がさらに減るのではないかと危惧している。また、実費徴収について、特に食材を無料にという思いが強くある。津市の場合、3号認定は給食でおかずと温かいご飯が出てくるが、2号認定になった途端、白ご飯が提供されず、家から持ってくる形になる。そこで、私どもの法人では、一つのチャレンジとして、実費徴収で3歳以上にも温かいご飯を提供することにした。やはり実費徴収なので、お金を余らせてはいけないということで、仕入れの単価をきちんと計算をしながら遣り繰りに苦労をしている。また、認定こども園をさせていただくに当たり、1号認定の主食費と副食費を年間で計算し、1食幾らになるか実費計算をしているところである。四日市市では、各自がお米を持ってくると聞いている。まず、こういうところをきちんと整理して、提供できるような状況にしてから、次に保育料の無償化なのではないだろうか。保育料も今は応能負担で所得に応じてとなっているので、無料の方もいる。そこに、もう少しハードルを低くしていくのがよいのではないかと、物を申し上げているところである。

(小河委員)

私には保育園児が2人いるが、食材料費が自己負担になることに少し驚いている。一日三食の中で一番バランスが良いのは保育園の給食である。朝ごはんを食べさせることができない日もあることを考えると、やはり給食は大事だと思う。小学校などでも、給食費を払わずにそのまま卒業する人がいるとよく聞くが、未納になった部分は一体誰が払っているのか。一方で、介護が必要な人に市からおむつが支給されるが、対象者が施設や病院に入っても、市からは定期的におむつが送られ

てきて、家に在庫がたくさんあるという話も聞く。民生委員が年に一度、高齢者の所在確認をしているが、そういう調査からでも情報を吸い上げることができるはずである。現状をきちんと把握し、無駄を省くことで財源が生まれる。それを未来のある子どもたちに使っていただきたい。

(市川委員)

私自身が雲出保育園に何年も勤めていた中で、やはり3・11の地震が起こってから、保護者のご心配をひしひしと感じていた。雲出保育園は海の近くにあり、近くに高いビルがないので、避難するのに子どもの足で25～30分かかる。雲出幼稚園が休園になることは非常に残念だが、雲出保育園の保護者や職員にとっては不安が少なくなるだろう。雲出地区の教育・保育を、保育園と認定こども園で協力しながら共に担っていかれたらと思う。無償化については、公平性を大事にしてほしい。収入がたくさんある人もいれば、一生懸命働いているけれど生活費もままならない人もいる。いろいろな人がいる中で、津市として公平に、保育料の無償化や給食費の取り扱いなどを考えていただけたらと思う。

(吉田委員)

保育士不足の問題は、ニーズに応じていくにはとても深刻で、質の保障をしていくところでも欠かせないものである。そういう意味で言うと、アンケート調査は、もう少し自由記述等も含めて見ていくと、ミスマッチが起こらないよう、ニーズをきちんと把握することができると思う。

(橋川委員)

保育士を増やすだけ増やしたとしても、保育士の質が高められないとかえって子どもに悪い影響が出てしまうので、現場の保育士の不満などを引き出すことも必要である。ニーズ調査票の案は項目が非常に多いと思う。例えば、子どもの生活リズムの13～16は、「子どもの平日の就寝時間」と「子どもの平日の起床時間」というように分けているが、一つにまとめるとすっきりする。それが回収率の向上に繋がると思う。また、雲出保育園の移転に関して、保護者との意見交換でどのような話があったのか少し気になる。

(駒田副会長)

ニーズ調査は税金を使って行うので、回収率を何とか上げていただきたい。また、前回の会議でも最後に申し上げたのだが、やはり本日もお話があったように、せっかく公募の委員もたくさんおられるので、この会議で練られたことが反映される部分がもう少しあるとありがたい。よろしく願います。

(市野委員)

説明はもう少しコンパクトにお願いしたい。資料は事前にメールでいただき、ポイントになる箇所を指示していただければ、限りある時間の中でももう少し議論が深まるのではないかと。

(田口会長)

先ほどの潜在保育士に関する私の発言を訂正させていただく。三重県内に11,476人の潜在保育士がおられる。その全員に郵送し、回収できたのが1,965人、17.1%ということである。そのうち、再就職を希望すると願い出た人は421名であった。しかし、保育士を辞めた理由が賃金59%、残業41%、休暇が取れない35%ということなので、実際に再就職に至るには条件が厳しいという感じはする。

3 その他

(事務局 福森)

先ほどの市野委員のご指摘はごもっともである。資料の説明は丁寧にしたほうがよいと考え、毎回長めになっているが、会議の進め方について、会長とも相談しながら見直しを行っていきたい。

(田口会長)

次回の開催時期について、大体の目安を教えてください。

(事務局 田口)

まだはっきりとは予定を組んでないが、アンケートの発送までに、調査票の最終案ということでお示ししたいと考えている。

(田口会長)

次回の会議は、年内に開催される可能性が高いようである。大変長時間に渡り、活発なご意見をありがとうございます。これをもって終了とする。